



広島県開発登録簿調書

登録番号

1



当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指 定 整宅第 67 号	番 号	年月日	内 容	
		年月日	昭和 56 年 4 月 28 日	変更許可 第23号			
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都文京区本郷1丁目32番3号 (代理人) 広島市南区比治山町2番5号	57.4.8	A=13,579.5 m ²		
		氏 名	日本勤労者住宅協会 理事長 尚明 (代理人) 広島県住宅生活協同組合 理事長 濱本 萬三				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区八丁堀5番23号				
		氏 名	三和建設(株) 代表取締役 安田宗弘				
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号				
			年 月 日	昭 和 年 月 日			
		承 継 し た 者	住 所				
			氏 名				
		工 事 施 行 者	住 所				
			氏 名				
		承 継 の 原 因 等					
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐北区高陽町大字矢口字はがけ 660-826, -827, -828, -829, -830, -831, -832, -833, -843, -905, -906, 575-2, 577, 682-3, 682-5, 682-7, 2581-2, 字松保571-1, 578字西隣寺681-3, 2677字大明地2117				
		開 発 面 積	13680.4 m ²				
	予 定 建 築 物 の 用 途	分譲住宅地					
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	22戸					
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域				
		地域・地区	宅地造成工事規制区域				
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 容積率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	昭 和 56 年 5 月 13 日					
	完 了	昭 和 57 年 4 月 12 日					
工 事 完 了	検 査 公 告	昭和 57 年 5 月 21 日					
		昭和 57 年 5 月 21 日					

変
更
許
可

備 考